



発行
社団法人
徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

徳島市出来島本町2丁目42番地5
TEL 088-623-7275 FAX 088-623-7276
8支所 総社員数123名

[ホームページ] <http://infoeddy.ne.jp/koushoku/>
[電子メール] koushoku@mb.infoeddy.ne.jp

公嘱協会が変わる!

ISO9001

before



after



より機能的な環境になりました。



推薦の辞



徳島地方法務局長
金子 甫氏

公共嘱託登記部門全国初の「ISO9001」の認証取得おめでとうございます。

この「ISO9001」は申すまでもございませぬが、「品質と顧客満足の向上」を目指し組織活動を担うシステムのことであり、これを社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会ISO受託組織が取得されましたことは、正に同協会が長年にわたり、積み重ねられた実績が評価され適切に機能していることの証左でもあります。

既にご承知のこととは存じますが、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、国、県、市町村その他の公共団体の官公署等から法務局に提出される、いわゆる嘱託登記に関して、土地・建物の調査・測量・登記の嘱託手続の適正かつ迅速な処理に寄与することを目的として、昭和61年1月に改正された土地家屋調査士法の規定により、法務大臣の許可を得て公益法人として設立され、早19年目を迎えております。この間、官公署等のこの制度に対する深い御理解のもとに、同協会を御活用いただき、多大な実績と高い評価を得て、同協会の組織も飛躍的に充実・発展を遂げるとともに、事務処理の技術も一段と進歩してまいりました。

今更、申し上げるまでもありませんが、同協会の社員は、すべて国家試験合格者等の土地家屋調査士であり、表示に関する登記に関してはプロ中のプロですから、知識、技術は絶対に保証できますし、また、同協会がすべて責任をもって受託、処理しますので、その体制には万全が期されております。

したがって、増大する公共嘱託登記の適正・迅速な処理に力を傾注している徳島地方法務局としても、この知識と技術の集団である同協会の活躍を大いに期待いたしているところです。

とりわけ、現在徳島県下の各地域においては、主要地方道「徳島環状線」の道路整備をはじめ、各種事業が進められ、あるいは計画が進められると拝察いたしますし、また、公共施設の整備に伴う用地取得などが窺われますので、これらの事業に伴う調査・測量及び登記事務の適正・迅速な処理のために、徳島地方法務局としては「ISO9001」の認証を取得した同協会を推薦いたしますとともに、なお一層の御活用をおすすめする次第です。

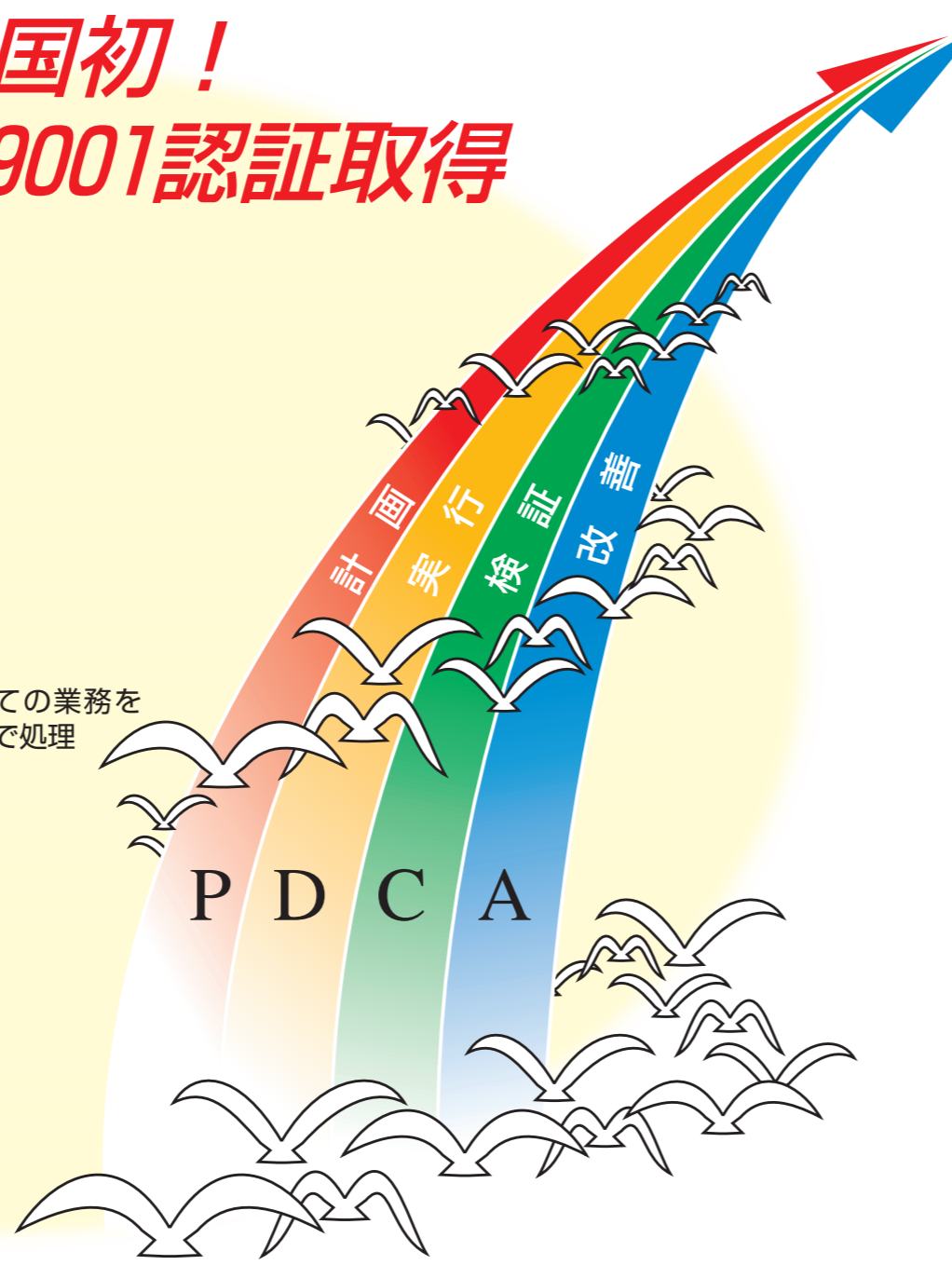
平成17年6月10日

『ISOによって公嘱協会はこう変わる』

公共嘱託登記部門 全国初！ ISO9001認証取得



ISO処理業務 分類図



ISO導入による3つの向上

1. 品質の向上

公嘱品質マニュアルに基づき、発注官公署等が要求する事項を満たす成果品を一貫して供給します。例えば、業務品質計画書を作成し、品質目標等を明確にしたうえで、業務に着手します。



2. 顧客満足の向上

公嘱協会の成果品が、発注官公署等の要求事項を満たしているかどうかについて、アンケートを実施し、それに基づき継続的な改善を行ないます。



3. 責任体制の向上

作業の各段階でチェックをし、責任の所在が明確になります。また、不慮の事故が発生した場合も、他の社員が直ちに引継ぐことができます。



目的
当協会組織は、発注官公署等（以下顧客という）の公共用地取得に伴う表示登記事務を適正かつ迅速に処理し、公共事業の円滑化と不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。

品質方針
当協会組織の目的と品質マネジメントシステムとの整合性を保つため品質方針を以下のように定める。

- 顧客要求事項を満たすため、定められた品質マネジメントシステムに従いそのプロセスを分析し、継続的な改善を行う。
- 理事長は品質に関する目標及び品質に対する責務を負い、毎年当協会組織全体の品質目標を設定し、各部門の責任と権限を明確にする。
- 理事長は各部門の責任者に当協会組織全体の目標を理解させ、各部門に応じた目標を定めさせる。年2回マネジメントレビューにより達成度を審査する。
- 各部門の責任者は品質方針及び品質目標が当協会組織の全ての社員に理解されるように会議や研修会を通じてその周知徹底に努める。
- 品質方針の適切性を持続させるため、必要に応じて毎年度末に改訂を行う。

社団法人 徳島県公共嘱託登記士地家屋調査士協会
ISO9001受託組織

ISOの取得について

理事長 山本 正



今日では、製造業のみならず地方公共団体やホテル、病院、飲食業といったサービス業界にも品質や環境のISOを取得する組織が増えてきました。特に、公共事業を受注している業界ではISOを取得しているのが当たり前のような時代になっています。発注者である官公署から見れば、一定の基準に達した組織に仕事をさせるのが安心だし、最終的にはその効果を一番身近で受ける国民からの信頼も高まるからです。

私達の公嘱協会に発注される業務の内容も多岐多様に亘るようになり、これまでの1筆、2筆の単位から路線単位、地域単位へと変わり、技術面では公共座標での測量や地図（公図）の作製能力も求められるようになって来ました。言い換えれば、これまでは個々の能力に頼る所が多かったのですが、これからは組織全体としての能力が問われる時代になって来たということでしょう。大きな路線や地図作りなど大量一括に発注されても対応できる組織であること、そもそも公嘱協会設立の目的はそこにあったはずで。

ISO9001、私達はもう一度原点に立ち返り、この認証を取得することとしました。公共嘱託登記部門では徳島の公嘱協会が全国で初めての取得になります。ご存じとは思いますが、このISO9001は「品質と顧客満足の向上」を目指し組織活動をするシステムのことです。これを取り入れることにより、時代の要求に即した組織と責任体制を整えることが出来上がりました。

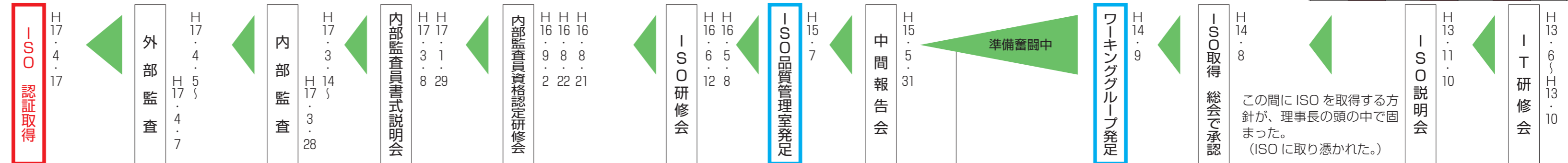
このシステムはPDCAというサイクルによって活動します。PはPlan（計画）、DはDo（実行）、CはCheck（検証）、AはAction（改善）を意味します。私達は公共嘱託登記の受託から完了までのあらゆる工程にこのサイクルを取り入れ、定期的な内部監査と外部監査を繰り返すことによって業務管理を強化してまいります。

これによりコストダウンが図られ、事業計画の変更や人事異動時の引き継ぎ、さらには中断していた事業を何年後に行う場合にも円滑に対応出来るようになります。

この度は、協会所属社員のうち73名が内部監査員の登録をすることが出来ました。今後、この者達は業務の大小にかかわらず全てISOによる業務処理を行ってまいります。

登記さえ出来ればよいという時代は遠い過去のこと、その前後には大切なものがいっぱいあります。国民の大切な不動産を扱う資格者集団として私達自身が変わらなければ真の信頼は得られないでしょう。どうか古い体質から脱却した新しい公嘱協会をご確認いただき、これからもより一層のご活用を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

ISO9001取得の経緯



品質管理責任者の榊です。公嘱協会のISO受託組織がISOの認証を取得するまでを振り返ってみますと、まず平成14年9月頃、協会の理事であった私に理事長が「ISOを取るからおまえ責任者をやれ、それが嫌ならGPSの責任者をやれ」というどっちを選んでもハズレのクジを引かれたのが始まりでした。運悪く(?) ISOを選んだ私は、理事長を含む6名のワーキンググループとISO取得の準備にかりましたが、これが大変で「水を低い所から高い所へ流そうとしている」ように感じたこともしばしばでした。ワーキンググループの中でも「やっぱりISOやめたら」というような声が上がったこともありましたが、そんな時、最初から最後まで「ISOを取る」という強い意志で皆を引っ張ったのは理事長でした。理事長なくしてISO取得はなかったと思います。(いやいや、榊君なくしてISOの取得は有り得ませんでした。：理事長談)

いずれにしても、ISOの取得で終わったのではなく、これからISOがはじまります。顧客の満足を目指して頑張ります。

メデタクISO9001の認証を取得しました。でも、まだまだ書式を見直したり、システムが定着するまでにやるべきことは多いようです。皆ガンバロー。

SGSの審査を受けました。理事長以下、品質管理室は対応に追われました。思わぬ指摘があったりして、目が点になる場面もありました。

ISO受託組織の全事務所を内部監査で回った。日頃事務所に他の者が監査に来ることなどないので、監査する方もされる方も勉強になった。

内部監査員資格の認定試験も行った。最近、試験など受けていない者が多いので、皆ちょっとビビっていた。70点取れないと追試。

マニュアル、帳票などの使い方の研修を行った。理事長「ISOのkiso」を執筆。

ワーキンググループがそのまま品質管理室になった。マニュアル、帳票類を作成。ISO言葉を自分達の言葉に直すのに時間がかかった。

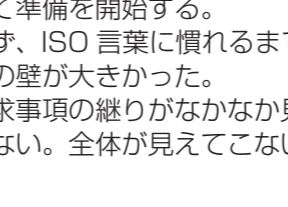
社員全員を対象にISOとはどんなものか、進捗状況の報告を行なった。

何かのタリであるか、理事長の命により6名の者がワーキンググループとして拉致された。

書類ばかり増えるようやナカンジ。

ISOについて一般的な解説や取得までのガイダンスを受けた。

新しい情報を求めて色々なIT関連の研修を受けた。



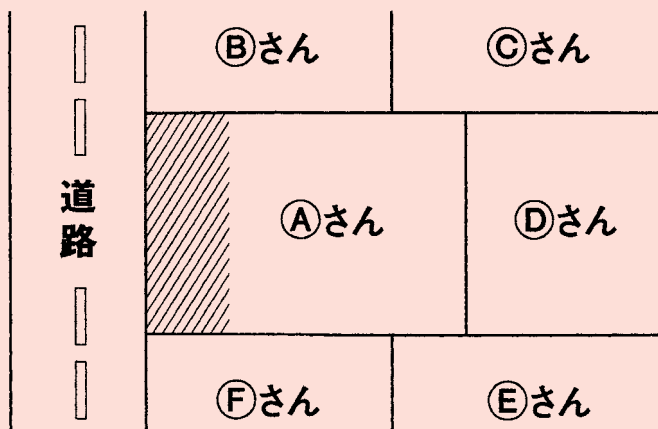
平成17年3月7日に不動産登記法が改正施行されているのを

ご存じですか？

土地を分筆する場合は、特別な事情がある場合を除き、分筆しようとする土地の隣接地すべてについて境界立会が必要となりました。場合によっては土地分筆登記以前に地図訂正の申出、地積更正登記をしなければなりません。

例えば

④さん所有地を道路用地として、(//////)部分を譲っていただく場合



現在では

④さん所有地に隣接する全ての土地(②さん~⑥さん)と道路管理者との立会が必要です。

ISO9001 認証取得について 原徳島市長にお伺いしました。

この度、社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会ISO受託組織がISO9001の認証を取得しましたので、原秀樹徳島市長にご報告し次のとおりご意見を伺いました。



徳島協会が、公嘱部門で全国で初めてのISO9001の認証を取得されたということで、先ずはおめでとうございます。何事も人に先立って新しいことに取り組み、道を切り開くというのは大変なことだと思えます。まして、全国初となると、理事長をはじめ協会社員の皆さんの色々なご苦労があつたものと推察されます。

登記というように、非常に専門性が高く個人の能力に負うところが多いいわば匠の世界のようなものにISOのシステムチックな考え方を取り入れるという発想自体ユニークで、よく思いついたものだと感心します。従来登記さえできれば良いという考え方だったと思います。が、何故登記することになったのか、という考え方で登記したのか、登記後現地の境界を管理するにはどうすれば良いか、などをISOは書類で記録を残すようになっていくのです。市民の権利意識も高まっていますし、後々のトラブルを防止するうえでもこういった記録が残ることは行政としても

助かります。最終的には市民のためになるだろうと思えます。また、土地の境界のトラブルを未然に防止するという意味では、将来予想されている南海地震が起った場合、復興の際に土地の境界が復元できないために権利関係がすみやかに解決することができず、復興が遅れることが考えられます。現に阪神淡路大震災の時に土地等の境界の地籍調査ができていた所では復興も早かったと聞いています。防災対策も必要ですが、被災した場合のことも考えておかなければならないと思っています。そのため地籍調査にも力を入れていかなければならないと考えています。

徳島市もISO14000を取得していますが、認証書をも



協会がISOを有効に活用して、益々公共事業の円滑な推進にご協力いただけることを期待しております。

おもな受託実績

- ☆鳴門教育大学建物表示登記業務 (鳴門教育大学)
- ☆吉野川下流域農地防災事業 (農政局四国東部農地防災事務所)
- ☆日和佐・阿南道路等登記業務 (国土交通省 徳島河川国道事務所)
- ☆四国横断自動車道建設用地登記業務 (道路公団 徳島工事事務所)
- ☆小松島宿舎用地調査測量業務 (小松島港湾・空港整備事務所)
- ☆阿南市領家町用地境界確定業務 (県保健福祉政策課)
- ☆昭和町県営住宅新築工事調査業務 (県住宅課)
- ☆徳島環状線(新浜~八万工区)登記業務 (県都市道路整備局)
- ☆急傾斜地崩壊対策工事 (徳島土木事務所)
- ☆鳴門公園線調査登記業務 (鳴門土木事務所)
- ☆岡川改修工事 (阿南土木事務所)
- ☆県道路局部改良工事 (川島土木事務所)
- ☆国道492号道路特殊改良1種工事 (脇町土木事務所)
- ☆国道319号道路改築事業 (池田土木事務所)
- ☆広域徳島東部3期登記業務 (徳島農林事務所)
- ☆市道用地調査登記業務 (徳島市道路建設課)
- ☆鳴門ハイツ周辺地図訂正業務 (鳴門市商工観光課)
- ☆市道大野原桶田線境界標設置業務 (阿南市土木課)
- ☆市道境界査定・分筆登記業務 (小松島市土木課)
- ☆根郷集落道改良工事 (佐那河内村建設課)
- ☆町道拡幅工事 (北島町建設課)

支所長名簿

支所名	支所長名	事務所	電話番号 (FAX 番号)
徳島	真鍋 定信	〒770-0935 徳島市伊月町六丁目9番地	088-653-7408 (088-653-7409)
鳴門	石川 稔	〒779-0312 鳴門市大麻町東馬詰字泉ノ尻66番地	088-689-3230 (088-689-3231)
小松島	松本 美德	〒773-0015 小松島市中田町字内開14番地1	08853-2-8273 (08853-3-2913)
阿南	篠野 憲治	〒779-1242 那賀郡那賀川町大字赤池133番地1	0884-42-1521 (0884-42-1390)
海部	原 和久	〒775-0203 海部郡海南町大里字尾ノ鼻36番地2	0884-73-0444 (0884-73-0077)
美馬	藤見 誘	〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字藤ノ本156番地	0883-52-2274 (0883-52-2274)
三好	小木曾 潔	〒778-0005 三好郡池田町字シマ790番地1	0883-72-4622 (0883-72-6068)
川島	井上 吉幸	〒779-3301 吉野川市川島町川島471番地2	0883-25-4647 (0883-25-4657)